

# 我が国におけるびんリユースシステムの在り方に関する検討会（第8回）

## 議事録

### <開催日>

平成24年12月26日（水） 開催

### <議事次第>

#### （1）開会

#### （2）議事

[1]平成24年度 びんリユースシステム構築に向けた実証事業について

[2]びんリユース推進に向けたロードマップについて

（びんリユース推進全国協議会からのヒアリング）

[3]平成24年度の調査・検討事項について

[4]今後のスケジュール（予定）

#### （3）閉会

### 1.開会

○事務局 ただ今より第8回「我が国におけるびんリユースシステムの在り方に関する検討会」を開会させていただきます。本日は皆さま方、お忙しい中お集りいただきましてありがとうございます。

まず、開会にあたりまして、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室 永島室長よりごあいさつをいただきます。よろしくお願いたします。

○永島室長 環境省の永島です。びんリユース検討会につきましては、通算8回目、今年第1回ということで、私、初めて参加させていただきますけれども、どうぞよろしくお願いたします。

私、リサイクル推進室長に加えまして、循環型社会推進室長も兼務しております。ちょうど、循環型社会形成推進基本計画の見直しを今、進めているところでございまして、その中では、リサイクルに比べて取り組みが遅れている2R、すなわちリデュース、リユースをもっともっと社会に広めていこうという大きな方向性が打ち出されています。

びんリユースというのは、そのリユースの中核を担うものであると思いますので、これをこれからもっと進めていかなければいけないと思いつつ、どういうふうにそれが進められるのかという点については、私自身もよくまだ答えが見いだせない部分がございます。

ただ、個人的なことを申し上げますと、家の近くで毎月1回、骨董市というのをやって

おりまして、そこではきれいなびんが、昔のラムネのびんなどが、ものすごく高い値段で売られていて、非常に欲しくなってしまうんですね。気持ちを豊かにするとか、そういう点も含めた機能性という意味では、おそらくガラスびんは他の容器にはない良さを持っているのではないかと考えております。そういう面も含めて、ぜひ、びんリユースがこの社会の中で一定の役割をこれからも果たして、それが広がっていくようなことを進めていければいいと思います。そのための検討をぜひ、委員の皆さま方にはお願いをしたく、よろしくお願いをいたします。

○事務局 ありがとうございます。本日のご出席状況についてご報告をいたします。浅利先生、今堀委員、小野田委員、後藤委員が、ご都合によりご欠席というふうにご連絡をいただいております。

会議に先立ちまして配付資料の確認をさせていただきたいと思っております。お手元のほうにクリップ止めをしている資料がございます。1枚目に議事次第。めくっていただきまして、座席表がございます。資料1といたしまして、カラーでの実証事業の概要というものをお付けしております。資料2といたしまして、「ロードマップ（案）を報告するにあたって」というA4の1枚紙、A3資料の三つ折り、カラーの資料があります。続きまして、資料3といたしまして「外食産業・飲食店におけるびんリユース促進方策の検討」という資料。資料4といたしまして「今後のスケジュール」。参考資料が3つございまして、参考資料1が検討会のメンバーの皆さまの名簿、参考資料2が環境省の報道発表の資料、参考資料3がシンポジウムに関するチラシの案となっております。不足等がございましたら、事務局までお知らせいただければと思います。

また、お手元のほうに、後ほど詳細をご紹介しますが、大和茶でつくったリユースびんの『と、わ (ToWA)』という商品をお配りさせていただいております。また、ハガキ大のチラシのほうもお配りをさせていただいております。裏をめくっていただきますと、注文先というのもありますので、もしご購入いただける場合には、こちらをご参照いただければと思っております。

それでは、ここからの議事進行は安井座長にお願いできればと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

## 2. 議事

○安井座長 第8回ということですが、始めさせていただきたいと思っております。最近いろんなものが話題になっていますが、地球レベルだと一番大きいのは、やっぱり持続可能な社会ができるかどうかということだと思っておりますけれども、今、永島室長のごあいさつにあったみたいに、やはりリユースというのは、実を言うと多分、そのうちのひとつ。なぜならば、多分、ライフスタイルを変えなきゃいけないから。持続型のライフスタイルの一つの何かシンボルになるかなと思っておりますが、それだけに、ゼロ

リスクを追求してしまう日本人の、その何ともいえない性状と合わないという、そういうところがあるような気がいたしますが、何とか頑張ってまいりたいと思います。

先日、こんな話をしてもいいのか、織先生というのは、実を言うと私の今、所属している NITE の監事をお勤めいただいているんですけれども、その NITE に、なんとガラスびんの破損、首から上がもげるという事故が 4 件ほど入ってきて、それが某、非常に変わったびんなんですけれども、これは多分もげそうもないなと思って、先ほど来、見ておりました。

というわけで、今日の議事に入らせていただきたいと思いますが、今日は議事を 4 つほど用意させていただいております。最初は実証事業について、2 番目がロードマップ、3 番目が調査・検討事項、4 番目がスケジュール、これは簡単にまとめますが。時間の配分といたしましては、最初と 2 番目が大体同じぐらいで、3 番目は少し短め。ご説明と質疑応答の時間が大体 1 対 1 ぐらいでやりたいと思っていますので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

(1) 平成 24 年度 びんリユースシステム構築に向けた実証事業について

○安井座長 それでは早速ですが、リユースの実証事業につきまして、これは事務局からご報告をいただいて、今日お見えの馬奈木委員、小沢委員にコメントをいただくという形で進めたいと思います。よろしくをお願いします。

○事務局 お手元の資料 1 「平成 24 年度びんリユースシステム構築に向けた実証事業の概要・進捗状況の報告」という資料でご報告をさせていただきます。

めくっていただきまして、今年度やっております実証事業について、一覧で紹介しております。平成 23 年度に引き続きまして、この検討会で得られた知見を活用しつつ、実証事業を本年度も実施していただいています。大きく 2 つに分かれておりまして、一つが、東北地方の復興を進めるため、最先端の循環ビジネスの拠点としての復興を目指すという観点から、3 地域で現在実証を行っていただいております。こちらは、表中の上から 3 つ、宮城県、秋田県、福島県、この 3 地域でやっていたいただいているところがございます。また、東北地域以外も含めてとなりますが、平成 24 年度の 7 月から 8 月にかけて全国に募集をかけたところ、1 点を選定して実証事業をしていただいております。こちらが表中の 4 番、World Seed の奈良県というところ、こちらの内容となっております。それぞれの実証事業の内容につきましては、3 ページ目以降のほうでご紹介をさせていただきますと思います。

まず 3 ページ目、宮城県におけるびんリユース構築の実証でございます。こちら、事業名におきましては、「宮城県におけるびんリユース構築の実証」ということで、宮城県びんリユース推進協議会という協議会をつくっていただきまして、実施をしていただいているところがございます。対象地域は宮城県内全域としておりまして、対象とするび

んは、お酒の4合びんを中心に、R720mlのびんを中心に、その他4合びん、300mlのRびん、こういったようなものを対象に実施をいただいております。

表中、中段ごろになりますが、事業の概要でございますが、大きく2つございます。一つが、静脈物流に回収専用のP箱を使って回収をするという「R300mlびんリユースシステム(宮城方式)」というものがございます。こちらは、出荷で使う箱と回収で使う箱を分けて実施しているというものでございまして、300mlのほうでは、もう確立がされております。こちらを4合びんのほうでも同じことができないかということで、その応用、実証可能性を検討いただいているところでございます。

実証事業のもう一つの大きな柱といたしまして、消費者の意識調査を実施していただいております。びんリユースというものの消費者サイドに立ったメリット、デメリット等をデータ化し、やっていただくということで、一般消費者の方と清酒の愛飲家、清酒を好きな方という、2種類のアンケートを実施いただいているところでございます。

回収本数でございますが、最終目標としては県内で30万本のリユースができないかということで、全体の使用量の約2分の1、50%程度を将来の目標と定めていただいております。

具体的な取り組みにつきましては、箇条書きで書かせていただいておりますが、今ご紹介したところ以外で申し上げますと、東北地域、被災地域でかなり被害を受けられた蔵元・びん商の方もいらっしゃいます。こういった方々への支援という観点も含めて、事業を進めていただいております。また、宮城県を中心に、東北全域にこの取り組みが広げられないかということで、今後の展開についてもご検討いただく予定となっております。

めくっていただきまして、4ページ目になります。こちらは少し詳細をご紹介させていただきます。まず協議会のメンバーでございますが、本日もご出席いただいております馬奈木委員に座長を務めていただいております。事務局が、東北びん商連合会の宮城県支部長の大日方様、その他メンバーといたしましては、酒造組合の方、馬奈木研究室の方等々入っていただいて、検討をいただいているところでございます。

消費者調査といたしまして、先ほど2点やっていると申し上げましたが、その一つ、清酒の愛飲家の方向けの調査は、酒造組合が主催しております「穰の宴」という、そういった試飲会といいますか、PRの機会を用いてアンケートを実施いただいております。こちら、酒造組合の各社のお酒を試飲できる会となっております。500名程度の出席者の方がいらっしゃったイベントでございます。

資料中、左下のほうに写真をご紹介しておりますが、こちらのよう形でアンケートを配布し、その場で回収。また、併せてびんリユースに関する展示等も実施いただきまして、広報PRにも努めていただいたところでございます。

アンケートの内容につきましては、また3月の最終報告で詳細をご報告いただけるかと思っておりますが、リユースびんやRびんの認知度の他、購入意向、胴ずれに対する意見、

こういったようなものもお伺いいただいております、また、先の震災以降での3Rに関する意識の変化、こういったようなところについてもアンケートで把握をいただいているところがございます。こちらと同様に、インターネットアンケートで一般消費者の方からの意見も集めまして、それらを比較・分析をすることで、消費者におけるデータを精緻化していくことをやっております。

また、これら消費者アンケートと並行いたしまして、先ほどご紹介をいたしました静脈物流、回収時に箱を使うという回収実験のほう、720mlのびんを使って実施をいただいているところがございます。右下の図は300mlでの回収の仕組み、宮城方式の概要についてご紹介をしております。

続きまして、秋田県をご紹介をさせていただきます。スライドの5ページ目になります。秋田県におけるびんリユースの構築の実証としまして、主体といたしましては、秋田びんリユース協議会というものを組織していただきまして、申請をいただいております。実施地域といたしましては、秋田県内全域としておりますが、本年度は秋田市内および南部になります由利本荘地域、こちらを中心にご検討いただいているところがございます。

対象とするびんは4合びん、720mlのびんを中心に、幅広く検討いただいております。事業の概要でございますが、こちら大きく2つに分かれるところがございますが、まず一つが、秋田市役所の協力を得まして、市内で発生しています空きびんの状況等を把握することで、日本酒の流通状況の調査というものを実施いただいております。また、東北復興支援リユースキャンペーンというふうに銘打っていただきまして、酒造メーカーの協力を受けて、4合びんの製品をネックリンガーを付けて販売、小売店で店頭回収、酒造メーカーに戻して洗浄・再利用といったようなものを、期間限定とはなりますが、実証いただくところがございます。

詳細につきまして6ページ目に移らせていただきます。まず、協議会のメンバーの方でございますが、座長といたしまして、秋田県立大学の嶋崎先生にやっております。事務局は東北びん商連合会の秋田支部長がやっております。メンバーといたしましては、蔵元である酒造組合、あとは流通、あとは大学、行政といたしまして秋田市、由利本荘市、あとは全国協議会といったようなところがメンバーに入って検討をいただいているところがございます。

先ほど大きく2つあると申し上げました事業の概要でございますが、まず、びんの組成調査というものをやっております。こちら、秋田市が行政として回収をしたびん、回収びんの分析をしていただいております。こちら、びんのメーカー別の回収量、銘柄別の回収本数、こういったようなものを把握いたしまして、実際に、ではどれぐらいのびんリユースの可能性あるのかといったところ、そういったデータを取っていただいているところがございます。

また、回収実験といたしまして、東北復興支援リユースキャンペーンといたしまして、

県南部の由利本荘地域を対象に回収実験を行っていただく予定となっております。資料中の右下のほうに、ネックリンガーおよび小売店のほうで立てていただくのぼりのイメージといったようなものを記載しておりますが、こういったようなものを商品に付けて回収をしていただくということをやっているところでございます。

左下の図は、秋田市での行政回収での、びんの収集の状況でございます。以上が秋田で取り組んでいただいている内容となっております。

続きまして、7ページ目に移らせていただきまして、福島県における事業でございます。こちら、昨年度、平成23年度に郡山市といたしまして実証事業に取り組んでいただいておりますが、それを福島県全域に拡大するという事業になっております。ポイントといたしましては、福島県県庁と、県下の市町村、こういったところと連携をして、新たな協議会を発足し、県全域でのびんリユースを進めるといったような事業になっております。

表中のご説明になりますが、申請代表者につきましては、福島県容器リユース推進協議会という協議体で申請をいただいております。また、実施地域は、県内全域。対象びんは、R720mlびんを中心に検討をいただいております。

事業の概要といたしましては、平成23年度の郡山で実施した取り組みを継続・拡大・深度化させていくということで、継続的にやられているところでございます。また、県庁・市町村との連携を強めまして、促進を図るところでございます。昨年度から実施いただいております東北復興支援回収促進事業というものを継続していただいております。昨年度1年間で回収本数8万3,000本程度、R720を回収いただいております。こちら、回収1本につき1円というものを復興支援のために寄付をいただくといった事業をしていただいているところでございます。こちらも本年度も継続してやられているところでございます。

めくっていただきまして、8ページ目になります。こちら、福島県での取り組みの概要となっております。少し繰り返しのようになってしまいますが、新しい体制を築くということが本年度の一番の肝となっております。酒造組合、卸・小売、消費者団体、資源回収、びん商等、関係者全て含めまして、また、県・市町村もメンバーに加わっていただいて、協議会という、びんリユースを進めるための組織をつくっていただいているところでございます。

この中で市町村との連携というものが実施できるところで、各市町村でのびんリユースの取り組み状況についての調査というものをやっております。スケジュールと書いております中段ごろでございますが、市町村におけるびんリユースの実態調査というものをやっております。具体的には、それを踏まえまして、ごみカレンダーにびんリユースを位置づけていただく、生きびんの位置づけをしっかりと明記していただいて市民への啓発を図っていただく、こういったような取り組みを働きかけていくということでございます。

本年度におきましても、チラシ等を作成いたしまして、市町村等を通じて広く PR をしていくといったようなところを進めていただいているところでございます。8 ページ目のスライドのチラシのイメージと、あともう一つ、びんリユース回収拠点マップのイメージというものもお付けしております。こちら、昨年度の環境省の事業を用いまして、郡山市内でのびんリユース、びんの回収をしてくださる小売店等をデータベース化したものでございまして、こういったようなものも 11 月に完成をいたしまして、今、その運用方法についても、この協議会で検討いただくところになっております。

最後の実証事業になります 9 ページ目、奈良県におけるびんリユースを用いた大和茶飲料開発・販売事業でございます。こちら、本日お手元に配っております、この『と、わ (ToWA)』という商品を開発いただきまして、これをリユースしていくという取り組みになっております。

特徴といたしましては、奈良県特産の大和茶を利用した飲料であるというところ、また、地域循環型のリユースシステムであるというところ、こういったところが特徴になっているかと思っております。

申請のほう、実施の主体としましては、World Seed という団体のほうが中心になってやっていただいております、奈良県全域で活動をしていただいております。対象とするびんは、R ドロップス 2 号ということで、こちらの商品になっております。

実証事業の概要といたしましては、まず、この商品を開発するというところから始めていただいております、非常に特徴的なデザインになっているかと思っておりますが、こちらのデザインは、コンペを行って選定をしたとお伺いしております。この商品の需要先でございますが、公共施設、ホテル・飲食店等を中心に普及させ、広く市民の方にも情報発信をしていくというところがポイントとなっております。回収本数でございますが、年間約 8 万本というものを想定されているようで、こちらは年間の販売本数の約 8 割というふうに想定をいただいております。

最後のページになります 10 ページ目に、少し細かいところをご紹介します。こちらの『と、わ (ToWA)』の商品でございますが、オープン価格で売っております、卸値は 90 円 (税別) で売っていらっしゃるところでございます。びんには 1 本 10 円の保証金を付けてございまして、P 箱のほうは 1 箱 200 円の保証金というふうになっております。

販売先の選定というところで非常に工夫をされていらっしゃいまして、高い回収率が期待できる公共施設、ホテル・飲食店など、クローズドのところでの販売というものを中心に考えていただいております。こちら、商品納入の際に空きびんも回収できるということで、びんの散逸がなく、高い回収率が保てるというところになっております。

資料中には記していないんですけれども、具体的に公共施設といたしましては、現時点では、奈良県庁、奈良市役所、生駒市役所、大和郡山市役所での採用がもう確定となっております、これらの売店等で販売をしているところでございます。こちら、各役

所での会議等でも、こちらのびんの『と、わ (ToWA)』を使って提供するといったことを積極的にやっていただくというところで、これらの自治体のほうで、来年の1月20日に一斉に報道発表というものも予定をしていらっしゃるそうでございます。

また、市役所直接ではないんですけれども、外郭団体で、公益団体法人奈良市生涯学習財団という財団があるそうで、こちらは公民館等の運営をされているそうなんですけれども、こういったところでも今、採用の話が進んでいるそうでして、公民館等でもこれらが販売・利用されることになると、また一層の販売が期待されるというところがございます。

以上、今年度実施をしております4地域での実証事業の概要についてのご説明でございます。

○安井座長 ありがとうございます。それでは、馬奈木先生からは東北のお話と、小沢さんは全体を多分ご存じなので、ちょっと何か補足がありましたら。

○馬奈木委員 詳細は次回、おそらく発表する機会があると思うんですけれども、今のところの消費者調査をしているところの印象は、震災後でもあったということもあります、どちらかというと、意識がリユースから薄れているというのは、しょうがないところだと思います。ただ、このびんのリユースに関しましては、リユースであれ、Rマークであれ、気にされない消費者が多いんであろうということが、ヒアリング等から読み取れました。以上です。

○小沢委員 小沢でございます。ご覧になっておわかりのように、たまたまなんですけれども、東北地域を中心に進めております。やっぱりびんのリユースというのは、今までももちろん継続的になってきたんですけれども、あらためて再生する意味では、やっぱり地域をきちっと踏まえたような感じで。後で、またロードマップのほうで報告させていただきますけれども、地域の中でどんなふうなことを、あるいは横との連携も含めて、あるいは単年度でなくて、積み重ねをしながら、あるいは拡大していくみたいな、そういうふうなイメージをしたときに、一つこの東北が参考になるかなということで、私も協力させていただいているところです。

こういうふうに連携することによって、地域、地域の独自性が出てきてよろしいんでしょけれども、何とかその独自を、またプラスアルファに転嫁できるような、お互いに競い合うみたいな感じになっていただくと、あるいはそういう特色が出てくると、このびんリユースという古い取り組みを、古くて新しい取り組みに、現代版に転嫁できる要素が出てきやすいかなというふうに思っております。

多分、こういうふうに地域でやるよりも、全国的に取り組んでいるびん商さんとか、今日の吉川さんのように、力のあるところはそういうふうな形でやっていらっしゃる

ころもあると思うんですけれども、それはそれとして、飲料の世界、全国ブランドもたくさんありますけれども、地域の中で取り組める要素というの、今までにないような新しい要素を入れることによって、新しいバージョンとか、新しいブランドに、取り組みに何かなっていけば、一層何とか持ちこたえながら、次の発展形が見えてくるかなというふうに思っています。以上です。

○安井座長 ありがとうございます。それでは何かご質問、もしくはご意見をいただけたらと思いますが、いかがでございましょうか。

○吉川委員 東北って、おそらく地元のお酒を選んで、その場で売る傾向が強いように思うんですね。ですから、リユースびんにとって適している環境だと思います。そして、こういう取り組みをされて、行政とか、酒造組合さん、びん商さんとか、消費者のネットワークができたところが、一番の今後につながる大きな利点だと思います。

○安井座長 おっしゃるとおりですね。秋田なんかに行きますと、飲み屋も一升びんですもんね。

○織委員 久しぶりの委員会なので、ちょっと忘れちゃっていることもあって。昨年度は九州のほうの事例を紹介していただいたかなと思うんです。それで今回、東北と、意図的に分かれているわけではなく、たまたま東北が多かったという話だと思うんですけれども、せっかく九州・東北というふうに出てきたところで、そこでのネットワークみたいなものは何か展開があるのでしょうか。できれば日本全国うまく、清酒と焼酎と違うのかもしれないんですけど、そういうのが見えてきて、じゃあ次は近畿とか、何かそういうのが見えるといいなというふうに、ちょっと印象を受けたんです。何かその辺、あるんですかね。誰に伺えばいいのか、ちょっとよくわからないんですけども。

○水信係長 リサイクル推進室の水信でございます。本日はありがとうございます。まさに織先生に、ちょっと後で紹介しようかと思ったんですけれども、シンポジウムのところでちょっと詳しく紹介させていただこうと思うんですが、来年の2月、またびんリユース推進のシンポジウムを開く予定なんです、その場所は仙台になっておまして。なぜかと申し上げますと、実証事業がこちら、先ほどお話があったとおり、3点集中していますので、その東北の方の地域コミュニティで、何らかつながりを持ちたいとか、びんリユースに関心はあるんだけど、ちょっと一歩が踏み出せていないという方に対して、ノウハウ、先進事例というのを共有しましょうという会にしているのです、場所は仙台ではあるんですけれども、そこが事例として、こちら秋田の事例だとか、仙台以外の事例のノウハウを引っ張っていただいて、いいところを吸収していただくというよ

うな会を、今のところ考えています。ですので、おっしゃるとおり、その地域のコミュニティの長所というのをうまく具合に共有できるような会を、こちらの2月の会だけじゃなくて、今後も継続して開けていけたらいいなというように考えているところです。

○安井座長 九州は九州でいろいろ問題点も明らかになってきて、そういうふうな現状かと思えますし、東北は一つ、先ほどお話にあったように、大体、地元の方は地元のお酒を飲むというふうに、かなり強い嗜好性があるので、そういうことをうまく使えたらと。鹿児島なんかもそうでしょうね。そういうところがやはり、ターゲットにはなっているのかなと思います。

そこに多分、『と、わ (ToWA)』がポコッと現れて、それで、これもしかし、やはり地元の生駒市とか、奈良県とか、大和郡山市とか、非常に熱心な自治体があるということが多分、一つのきっかけになっていて。だから、やっぱり自治体あたりに何かそういうネタがありそうなところを探し回るとというのが一つのやり方かなという、その実証かなという気がします。

もっとも、この **World Seed** さんのやつは、びんも特殊なので、これ、本当にビジネスとしてどこまで続くかは分かりませんが。今は何とかいくでしょうけど、なかなか難しいかなとは思わないでもないところはありますけどね。大体、びんは何本つくったんですか。

○吉川委員 今のところ、2万本ぐらいです。

○安井座長 2万本つくって、それで10万本というと、5回使用だと。びんは、そろそろ寿命になりますか。

○吉川委員 いや、もっと使えます。

○安井座長 もっと使える。じゃあ10万本ではなく、10回。昔のビールびんだったら20回使っていたけれども、これ、もつかな。

○吉川委員 初回投入は2万本というだけであって、年間目標は10万本ですね。

○安井座長 なるほどね。ですけど、それを何ラウンドでやるのかな。その辺の、びんの数と、それからあとラウンド数というか、その辺がどういうふうに考えているかな、その辺、多分、伺うことが少しできると思いますけど。ほかのところはまあまあ多いびんでやっているんだけど、これは特殊なびんなので、なかなか難しいかなという感じはしないでもないんですけど。そんなことも言ってもらえないので。

あとほかに何かございますでしょうか。どうぞ。

○永島室長 状況が全くわかってなくて、とんちんかんな質問かもしれないですけども、協議会をつくって、それぞれモデル事業をやられているということですが、その中で、例えば今、自治体というお話もございましたけど、どういったところをターゲットとして、この取り組みを広げていこうというのが、通常のパターンというか、取り組みの進め方になるのでしょうか。

○安井座長 小沢さんから、まずお答えを。

○小沢委員 今の室長からのお話ですと、ターゲットとしては、先ほど織先生から出た、ネットワークを。要するに、びんのリユースというのは、これまでの明治以来の経過はおわかりのように、やっぱり、昔はもっといろんな仕組みとか回収とかあったと思うんですけども、今現在はほとんど、びん商さんの世界での再使用の、リユースの取り組みになっていると。それに、蔵元さんが協力したり、小売が協力したりなんかしていると思うんですけども、そういうふうに社会の中に、容り法の前からだとも思うんですけど、私は特徴的には容り法から変わっていると思うんですけども、そういう形で、全体の社会性を持ち得ないような状況の中でリユースが進んでいるというふうなところなので、そこをちゃんとネットワークをつくりながら、消費者も巻き込んで、なおかつ、廃棄物の関係から進みますと、あるいは生きびんの回収からすると、自治体もそこに協力するようになる。国・行政・自治体が協力するような、そういう関係性をもう一回構築したいという。そこが、ですから、回るような形になってくると、いろんな、例えばインセンティブをどうするかとか、いろんなところが、個別課題が出てくるんじゃないかなというふうに思うんですね。

ですから、消費者がやっぱり協力できるような、卸・小売さんも協力できるような、そこは一体何なのかっていうところをもう一回この実証実験のテーマの中で、幾つか精査していくというか、具体的な課題化に持っていく、あるいは発展形とは何なのかというところが必要になってくるんじゃないかなというふうには思っています、そこをもう一度、毎年、毎年、課題をつくりながら取り組んでいって、それを進捗管理、成果をきちんと見ていくことなのかなというふうには思っていますけれども。

○幸委員 ターゲットというお話ですけども、リユースびんを仕組化するには、商品がないと話にならないわけですよね。何か新たな商品がきちんと出て、それがリユースされるという状況をつくらなきゃいけないということなので。ずっとターゲットとしてきたところは、一つは蔵元というか、実際に中身を入れて生産するメーカー、充填メーカーですね。充填をしてブランドをつくるメーカーを何とかつくり出していかなくちゃいけ

ないというんですけれども、ただ、そこをお願いしているだけでは、いわば、なかなか乗ってくれないという事実があって、その中からネットワークをつくらないと、消費者の方に支持され、小売も応援してというような仕組みをつくらなきゃいけないというネットワークというふうにご理解いただきたいんです。

やっぱりそこにはメーカーが乗ってくる。それぞれ価値があるというか、消費者にとって、やっぱりいいなというか、価値を持った、やはり商品じゃないといけなくて、それには、単に環境にいいリユースびんですよというだけでは、なかなか価値という形までは結びつかないので、そこでどうやるかなといったときに、地域、地域の、地産地消じゃないですけども、その地域のブランドですよといったところが今のところキーになって、応援をいただきながら進めているみたいのところから、地域性といったところにつながっているというのが現実のところですね。なので、ターゲットは、ネットワークをつくらなきゃいけない。

今のところ一番難しいところが、メーカーさんもそうなんですけれども、小売業というかな、小売さんをどれだけ巻き込めるか。店頭作業でいうと、小売企業の流通の協力量のところが課題かなというふうに感じています。以上です。

○安井座長 私もずっとここで長々と伺っていて、それで何を考えているかといいますと、やっぱり自治体みたいなものが一つの鍵かなと思っています。その理由は、やっぱり最近、地域における公共事業うんぬんという話がアベノミクスで出てきていますが、やはり地域で今、何が足りないかという、職が足りないでしょう。で、職が足りないというのは、地域の最大の問題じゃないですか。そういうものっていうのは、ですから、みんなペットボトルでもって飲料を飲んで、それでポイとごみにすると、あまりできないですよ。それで、自治体が集めて中国に売っちゃったら、どこに一体、自治体には仕事が増えるけど、ほかにどこに仕事が行くんだよという話じゃないですか。そういうところも考えると、やっぱりこういうリユースみたいに、ネットワークを組んでやっていかなきゃいけないというのが多分、職をつくるある種の手法でもあって、その一つだと自治体は考えてよということを、メッセージとしてはすべきだと思うんです。

明らかに世界中、今、職が足りないですよ。それは、やっぱりいろんなものが合理的になりすぎているからなんです、金銭的に。だから、それがみんなシェアリングの社会とか何とか言いながらも、やはりどうやっているんなことをシェアするのかっていうと多分、こうやって物を共有するというシェアのやり方でもって仕事をつくるみたいな手段しか方法はないと、私は非常に長期的にそう思っています。

ですから、自治体はやっぱりそういう雇用の確保みたいな格好を、今回の自治体にもちゃんと、次のシンポジウムではそういう話をしようと思っているんですけども、そういう話をちゃんと理解された上で、やはり自治体がそれぞれ努力してくださいという形で導入させるのがいいのかなとは思っているんですけどね。

○水信係長 安井座長のお話が続いて、ちょっと補足的に、実証事業の応募状況の背景を報告させていただこうと思います。こちらの実証事業の中で、こちら、選ばれているこの4件以外に、選を漏れたものが2件ございました。実際に提出があったのが、そのうちの1件で、神戸市になります。それ以外ですと、九州の水俣市からお話ございました。

どちらも趣旨としては、新しいお酒のブランドを構築したいということで、神戸のほうは灘が近いということで、その酒蔵を生かして、びんを地域で新しいブランドを構築できないかというお話。あと、水俣市からも、地域の特産品を新しくつくと、その特産品のブランドの構築のために、びんという手法というのは、見せ方としてきれいというのがあるので、非常に有効なんじゃないかと。地域の特産で、地域で飲んでいただく。地域に来て飲んでいただくところを主眼に置いて、今、考えておりますというのを、水俣市からお話をいただいていたんですけれども、実証事業の条件とちょっと合わなかったということで、水俣市からは提出をちょっと断念しますという連絡がきたんですけれども。そうした形で、自治体から発案する形で、2件ほど今回の実証事業の応募の際にはお話が上がったというのを補足させていただきます。

○織委員 神戸市は何で、落ちちゃったということですか。

○水信係長 神戸市は、提出いただいていたんですけれども、こちらのロットの数がそもそも合わなくて、数がもう数千本しかつからないような状況で、ちょっと取りあえず最初は、まずものをつくりたいんですという段階だったので、ちょっと話が、このリユースまで先に進まないという段階でしたので、ちょっとつくって終わりになってしまうという懸念があったので、今回のところはということになってしまいました。なので、また話が進めば、ちょっとリトライの可能性あるのかなということですよ。

○安井座長 私は実はよく知らないんですけれども、確かに新しくつくって、びんを全部捨てちゃったというので終わっちゃいますからね。こちらとしては、それは確かに、その問題だと思います。

というわけで、自治体をやはり巻き込んで、地域で回すというのが多分、基本なので、そのあたりの理解をどれほど自治体に広めることができるかだから、今回、東北でシンポジウムをやるんだったら、あと、ほかの県あたりの自治体も来てくれるといいなと。馬奈木さんの顔を見て、今、ちょっと言っているわけなんですけれども。青森県呼べとかね。岩手の酒って、割と、しかし東京に来ているな。

○織委員 岩手の酒って、何でしたっけ。

○安井座長 何だっけな。何かありますよね。幾つか知っているんですが。やっぱり全国ブランドはね、なかなかという感じですね。そんなところでよろしゅうございますか。最初の議題は、そんなところにさせていただきます。

(2) びんリユース推進に向けたロードマップについて

○安井座長 それでは次でございますが、次は、「びんリユース推進に向けたロードマップについて」ということで、びんリユース推進全国協議会からのことでございますね。では、小沢委員からご説明いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○小沢委員 びんリユース推進全国協議会の小沢でございます。ロードマップを説明するために、1枚だけ、前説という感じで、「ロードマップ（案）を構築にあたって」というのをつくらせていただきました。この文章は、まだちゃんと、この全国協議会の代表の安井先生ほかのメンバーの皆さんの了承をいただいているところも多々あるかなと思ひまして、大枠については了解いただくとおもうんですけども、細部にわたってはというところもありますので、そこは文責が小沢というふうになっておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思ひます。

ロードマップのところを、どういうふうにびんのリユースを進めていくかというので、昨年の頭ですね、設立は昨年の9月ですので、その後、メンバーを選定して、このロードマップの作成にあたって、今年度の春ぐらいの段階でいったん案をまとめるような感じになっております。

その中で大きなテーマの内容は、なぜびんのリユースが進まないのか、どういうふうに進めるふうに工程表をつくっていけばいいのかという、いきなり工程表のところを入れるという位置づけでもあるんですけども、そんなことをした上で、今日のところは、8月段階ぐらいの検討会の試案というふうな形になっておりますので、説明したいと思ひます。

一つは、リユースが進まない理由というので、似ているところもありますけれども、3つ挙げております。容器リユースを進めるための、確立した統一の「制度」がないことです。簡単に言っちゃうと、そういうふうなところかなと思ひます。制度っていう、次にいきますと、あるのは、これまでの慣習により生き残ったびんリユースの仕組みであり、今の容器包装リユース法では、3Rの……

○安井座長 リサイクル法。

○小沢委員 あ、リサイクル法ですね。リユース法ではありませんね。とんでもない間違いですね。自分で勝手に法律をつくるころまでいっちゃって。申し訳ありません、願

望がそのもの出ているような感じで。修正してください。

リサイクル法では、3Rの「優先順位」があるだけですと。こういうふうに言っちゃって、環境省をはじめ、お叱りを受けるかもしれませんが、特徴的には、リデュース、リユース、リサイクルという優先順位があるような感じのイメージになっているんじゃないかなというふうに思います。

ここで言う制度は、先ほど来、取り組みでありまして、実証のところもありましたけれども、やはり別途に、リユースがもう少し制度や仕組みや何かを含めながら、対応できるような状況にしないと、制度という意味、リユースの内容はだんだん、だんだん風化してしまうという状況。それは1960年とか70年の状況とは、いろいろだいぶ違いが出てきていますので、今は、制度と仕組みみたいな、こういうところがないと、成立しない状況にはなっているんじゃないか。ここを見た上で、あらためてこの制度が必要だというふうなところを言っています。

今日はまた別途、環境省さんからあるかどうかわかりませんが、グリーン購入という一つの制度を考えた場合も、そこにもびんのリユースというのは、まだそんなに位置づいていないところがあるわけですね。こういうことからすると、このびんのリユースの仕組み、これを存続させるには、制度というふうなところの位置づけを考えていかないと、なかなか難しい世の中の背景になっているんじゃないかなというふうには思います。

全体のビジネス的に考えると、リユースというパイがそんなに大きくないかもしれませんが、社会的な評価からすると、このリユースというのは非常に大きな価値があると見られるわけですので、そのところはぜひとも考えていくことが必要だろうというふうなことが①です。

②消費者や小売店、その他のスーパーなどでの販売店では、どの容器がリユース容器なのかかわからないため、努力しようとしてもしょうがない状況であると。これは、昨年来、先ほど報告がありましたような福島で見た場合にも、販売、例えばスーパーさんに並んでいるRマークが付いたリユースびんですけれども、具体的に棚の管理をしているのは、バイヤーさんは、リユースびんなのかどうなのかという管理はしてないんですね。そこにどの銘柄が並んでいるかしかわかりません。酒造メーカーも、それは実際、蔵元さんもわからない。だから、「これはRマークだから、これはリユースびんなんですよね」というふうに、例えば一ノ蔵の酒を見て、現場で棚別に見た場合には初めてわかるんですけども、実際は誰も、この棚にリユースびんが何社ある、あるいは、どの銘柄がリユースびんかというのは、実際は誰も管理していない。だから、そこにRびんに代わってRびんじゃないびんが並んだとしても、誰もそれはいとわれないとか、誰もそれが替わったことにも気がつかない。

そういうふうな状況がわかってきたので、そういう見方をすると、もう少しリユースびんがどの容器なのかというのまで含めて管理するところにこの取り組みを進化させて

いかないと、誰もわからないだろうと。グリーンコンシューマーの消費者が、これは R びんだというふうに買う方は、特殊にいらっしゃるかもしれないけれども、全体的にはわからない状況にはなっていると。

③結局、リユースを進める制度や容器統一の規格・基準が不十分で、また、リユースの仕組みが社会的認知を得るには至っていないため、多くの人の協力や進捗点検ができず、よりリユースしやすいための改善もできない状況にあると。こういうふうな状況になってくると、初めて規格の問題とか、あるいは、そのスペックとか、全体に社会的な認知できるような状況をつくっていくことが必要だろうと。そういうことを決めることによって、社会的認知を得るに至るんじゃないかなというふうに考えております。

では、容器リユースを進めるには、どのようにすればよいか。①です。先ほど来の、容器リユース制度を確立して、社会的に認知された仕組みをつくるしかない。裏返しで言えば、そういうことかもしれません。

②全国統一のリユースの仕組みをつくり、市民、事業者、行政の協力による運用によると、全国的に、先ほど来の、「地域別協議会」を設立して、そこにいろんな関係主体の方が参加していただいて、リユースを進めることが必要だというふうに考える、ということかなというふうに思います。

③このように考えたときに、容器リユースの中長期ロードマップ（工程表）など、具体的行動計画が必要で、PDCA によるマネジメントと進捗管理が求められると。ここでは、ですから、これをロードマップや何かを、今、全国協議会でつくっている案としてあるわけですけれども、社会的な、国も含めて、あるいは関係主体の酒造組合さん、蔵元さん、あるいは容器のメーカーさんとかいろんな団体、チェーンストアさんとか、そういう方々も一緒に合意形成の中に入ってやっていただくことが必要かなというふうに考えています。

④全国協議会としては、リユース衰退の危機感に対し、ロードマップ（案）として作成し、それによる必要な容器規格制度や、必要な法対応の施策・検討について、具体的に取り組むことを考えていると。

⑤しかしこのロードマップ(案)は、容器メーカー、中身、販売者、消費者、国、行政などの関係主体の参加による合意形成がなければ絵に描いた餅になると。そのための「場」の設定が必要になるのではないか。先ほど来お話しした内容です。で、この場の設定を、どういう場で、どういうメンバーが集まっていくかということも考えながら、ただ、全国協議会の参加できるところでの合意形成では不十分なので、その辺が今後の課題になるかなというふうに思っております。

⑥今回報告のロードマップ(案)は、その意味で全国協議会に参加する会員団体の思いであり、たたき台であり、今後本物の「びんリユースロードマップ」になるようにしなければなりません。場合によっては「容器リユース促進法」のような「制度」が必要かもしれませんが。

⑦最後に、今度の「ロードマップ(案)」をたたき台にして、もっとリユースの進むような、論議できるような「検討会」。これは、今日の場の検討会になるようにお願いしたいと。

この A3 のほうのロードマップのほうに入りたいと思います。作成するにあたって、(1)から(4)まであります。2030 年以降に予測される社会パラダイムシフトを先取りした取り組みにしなければならない。(2)地域社会（コミュニティ）づくりの一環として、市民・自治体・事業者ほか、多様な関係主体が連携した取り組みが鍵となる。(3)日本酒造組合中央会をはじめとするびん利用事業者による新たな統一びん規格の検討・上市が必要と考えられる。(4)2020 年までにびんリユースが一定の成果を上げ、続く 2030 年までにどう拡大できるかであると。その(4)のところに、2020 年までに何とか成果を上げないと、それ以降のリユースの取り組みの可能性は、なかなか難しいと。ぜひとも 2020 年までにこの成果を、ここが勝負だというふうに協議会としては考えて、以下の内容をつくりました。

ですから、ステップ 1 としては 2020 年まで、ステップ 2 として 2030 年まで、2031 年以降がステップ 3 というふうな、そんな感じになっております。世界人口、国内人口、この辺のところは、もうご案内のとおりです。環境問題のところ。低炭素社会、循環型社会、自然共生社会への本格的な移行になってくるだろうと。そういう意味からすると、最近言われていますけれども、3R のうちの、リサイクル中心からリデュース、リユース 2R へ、というふうなことになっていくだろうと。そこをあらためて考える必要があるんじゃないか。

資源問題は、2030 年以降、特にレアアースだけでなく、いろんな資源問題の世界的な争奪戦に入るだろうというふうに思われるということを考えると、今から循環型社会を。今あるものはより継続に、それから新しい取り組みについても、新しく挑戦するような、そういうことが必要なのではないか。

国内情勢としましては、個人から社会志向へ、地方へ、単身世帯の増加等々出てくるので、ライフスタイルがどんどん変化する中で、それに合わせた、ここでいう、びんのリユースの取り組み、そのライフスタイルに合わせた内容の取り組みに変化していかないと、進化していかないと、社会的には評価されませんよということになるんじゃないかなと。経済成長としては、ビジネスの革新、国際連携の強化、資源循環の強化。

廃棄物処理のところでは、最終処分場のひっ迫、行政収集選別コスト等の問題、排出抑制の重要度拡大。ですから、リサイクルすればいいというところから、リサイクルしないで、リユースできるものはリユースしようと。行政の協力も得ながらやっていき、なおかつ、税金を使わなくていいような、コスト問題にも反映されないような、そんな取り組みがますます必要になってくるということです。

下のほうの黄色いところにいきまして、推進体制の構築。全国協議会のところと、地域協議会の設置という、2つになっております。地域支援の取り組みをどんどん、どん

どん拡大していきたいというふうに、それに支援していきたいなというふうに思っています。

それから、その中で出てきた新しいテーマとしては、洗びんですね。洗びんの品質基準の設定。このところは、蔵元さんとの間の中では、なかなかできているのかもしれませんが、社会的には、アンケートなんか取ると、「洗ったびんをどう思われますか」みたいな感じで、一部、数は少ないですけども、「心配だ」みたいな意見も、「不安だ」みたいな意見も一部出てくるところもありますので。ビールびんというのは以前から、20~30回使って、もう実証済みでしょうけれども、あらためて聞くと、そういうふうな意見が出てきますので、このところは品質基準のところをきちんと確保していくことも必要なと思われます。

2つ目には、統一規格。今現在あるのは、Rマークというのは私どもは推奨していますがけれども、これは製びんメーカーの業界マークでありまして、もう少しこれが社会的認知と考えた場合には、いろんところでこれが理解を得るような、そういう意味での統一規格びんの拡大ということも、考えてもいいんじゃないかなと。このところを全国協議会として今、検討会をつくって進めているところです。地域協議会の設置としては、先ほど来の、いろんところで、いろん条件があると思いますけれども、推進協議会を立ち上げて、リユース推進体制をつくっていくということがあると思います。

ですから、この地域のところは、たまたま今は福島を中心に、びんを回収するびん商さんの力のあるところが旗を振って進めていますけれども、いろん取り組み、例えば蔵元さんが強いところ、あるいは行政が強いところとか、あるいは市民団体が強いところとか、いろんところのパターンがありますので、そのパターンに合わせた内容で、地域協議会が立ち上がって、いろんネットワークができていけば、それで一つの契機になればいいかなというふうに考えています。

既存のシステムの維持のところでは、1.8Lとか、一升びんのところ。これは全国びん商連合会さん、P箱レンタル協議会さん、それから1.8壺再利用者協議会さん、酒造組合中央会さんなんかも参加していると思うんですけども、こういうところで取り組んでいる内容を、今まで以上にいろん仕掛けをつくらないと、今までと同じような状況の維持というのはなかなか難しくなると思いますので、きちんとP箱を……。段ボール輸送の場合は、結局カレットになってしまいますので、返りびんが返ってきてカレットになってしまいますので、P箱を使って回収ができるような、そんな仕組みに、もっともっといういろん取り組みをやっていかないといけないのかなというふうに思っております。いったん守りの取り組みから、もっと挑戦的な取り組みに転換していくことも、チャレンジする内容かなというふうに思います。

新規システムのところでは、先ほど来の720ml、それから、ここで福島から東北、それから新潟関東甲信越のところまで取り組みを拡大できるような、そんな感じに持っていきたいということで、720mlですと、今、2010年で0.6%が20年で10%、それから

30、50 というふうに拡大していきたいと。900 ml のところも、福岡、それから北九州の取り組み、それから九州全域への7県での取り組みというので、900 ml も 1.9%から 10%、30、50 というふうに、これが拡大できるような取り組みにすることが必要だろうと。特にクローズドである仕組みの中から、そこをオープン市場まで含めながら拡大していくことが、次の課題になるかなというふうに思います。

それから、後でまた出てくるとは思いますけど、ルートクローズドシステム。チェーンストアさん、今、ワタミさん、あるいは生協で取り組んでいるところがありますけれども、それ以降拡大していないところがありますので、ここはやっぱり何でもしたら拡大できるのか、何で拡大できないのか、そこを、せっかく取り組んでいる内容を参考にしながら、いろんな取り組みを課題化してやっていくことが必要かなとは思っています。

それから行政でも、先ほど来のグリーン購入と同じように、もっと調達の商品の中にリユースびんという品目を入れさせていただきながら、一方では、公共施設とか大学というのはクローズドのところではありますので、そんなところのメリットを出しながら、取り組んでいくことになればいいかなというふうに思っております。

今後は、この協議会で作った検討会をより拡大して、いろんな社会的に認知して、この取り組みをやると 10 回、20 回、きちっと再使用できるんだという、そういう、先ほど来のライフスタイルの変化まで考えざるを得ないところもあるかもしれませんが、そういうふうにしなげながら、せっかくのこの文化的な財産でもありますので、これが何もしないで風化するんじゃないで、もっともこの 2030 年に向けて、何とか維持・拡大・発展できることを願って、このロードマップをもう少し何とかしたいという思いで、検討会の試案とさせていただいて、あと、各省庁さんに協力いただきながら発展形ができればいいかなと。今日のところはいろいろ、まだ不十分なところがあるかもしれませんが、いろんなご意見をいただければというふうに思います。以上でございます。

○安井座長 ありがとうございます。このロードマップをつくられる張本人がおられますけど、いかがでございますか。何かございましたら。

○幸委員 ロードマップ作成にあたっては私も絡んでいまして、補足的にご説明する話は、びんのリユースを、一つは、先を見てつくりましょうよという話です。びんのリユースの話をする、数十年前、もうちょっと前かな、40 年か、そこら前の最盛期の話に戻って、あのときの話だと言えんですけども、時代はどんどん先にいきますから、先に向かってどういう仕組みがつけられるのかというのをしっかりと描かないといけませんよ、ということで作ったという思いがあります。

それともう一つは、各地域でリユースをやっているというお話をしているので、こういったものがないと、それぞれの思いはあるんですけど、それがバラバラだと、進んでいく段階で違いが出てきてしまうというところで、一つ、こんな方向ですよといった

ときに、みんなが気持ちを一つにしながらか進めていくといったところも一方では必要で、こんなことを考えていますといったところを説明するためにつくったという、背景的な部分があります。

何度も話に出ていたように、まだ不十分です。推進協議会の中のほうでも、もっと現業、メーカーさんだとか、自治体の皆さんだとかを含めて、もっとたたかないと、より実現性の高い、あるいは、より思いの高まるロードマップになるんじゃないかということで、まだまだちょっと改善というか、見直さなきゃいけないという段階でございますので、ぜひ、今日もいろいろご意見をいただきたいなということで、よろしくお願ひします。

○安井座長 ありがとうございます。何かご意見等、あるいはサジェスチョン等ありましたら、お願いしたいと思います。

○吉川委員 全体像で考えると、国内でワンウェイ容器、700億本以上出ているわけですね。単純に考えても1.2億人ですかね。年間で600本ぐらい使い捨てられている世の中になっています。片や、35億本程度のリユースびんだと計算されていますけれども、そのリユースびんの本数が、毎年のように1億本、2億本と減ってきている状態なんですよ。

このロードマップの中で、数値目標的なものが入っているのが、この720mlと900mlには入っていますが、本数でこれ、2020年で1,700万本とか、620万本とか書いていますけどね、これだけが達成されたからといって、全く私は規模が小さい話だというふうに感じています。こういう720mlとか900mlとかいうびんだけじゃなくて、その他の容量、300mlとか500mlとかいろいろとあります。そして、ビールとか。清涼飲料、あらゆる飲料関係についても、こういう動きを見せるべきだというふうに感じます。

○安井座長 ありがとうございます。実を言いますと、これ、びんリユース推進全国協議会は、私もなんか会長なんですけど、あまりコミットしてなくて。で、今、それ以外の部分でどういう動きがあるかということ、ちょっと皆さん、というか、委員の方はご存じなのかもしれませんが、そうでない方もおられますので、ちょっとご紹介したいと思いますが。

一つは、先ほど小沢さんの言葉にチラッとあったグリーン購入法なんですけど、グリーン購入法は多分、今日、パブコメ締め切りかな。明日締め切りですか。正式には「環境物品等調達の推進に関する基本方針」というようなことで、それで、国もしくは地方自治体というのは、大体日本全体の消費者としては25%ぐらいの消費者なのね。その中で最もグリーン購入法に関わっているのはどうだろうな。2兆円あるかな、ないかな。1兆円かな。非常にそんなものなのでありますが、2兆円だとすると、非常に大きな企業1個分ぐらいしかありませんけど、そこの中に役務というのがあって、食堂、これはその

官公庁、もしくは公共機関にある食堂。それから小売業、これはそこの中にある売店。そういうところで、今までだと「リサイクルをやっていけばいいよ」という感じだったのに、今回はそれに「リユースということを配慮できるようにしろ」という言葉が入っております。

それで、これも環境基本計画に書かれたことがそこに反映されたという形になっていきますので、少なくとも官庁、もしくは公共施設では、そういう方向を向くかもしれませんということが一つでございます。

それから、来年はまたそれなりの仕掛けを今、考えようと思っておりますが、それはちょっと今また配っていきますが。

それからもう一つは、やはり環境省の一つの検討会に、環境表示のガイドラインというものをつくるというものを今やっておりますして、両方とも私は座長なんかを務めているのでありますが。その環境表示というのは何かというと、環境にいいよということを主張することを環境表示といいます。ある種のマークであったり、そうでなくたって、「いいよ」と書けば、それは環境表示なんです。古紙偽装事件以来、そういう表示をしていると、それをやはり証拠をもって示せということを求められるということに今なりつつあって、どうやってどのぐらい示せということをガイドラインで示さないと、無限に手間がかかるので、割合と簡単にといいか、最低限やらなきゃいけないようなことを決めようというので、今、ガイドラインをつくっているところなんです。そういう観点から、この R マーク、先ほど来の R マークというのを見ると、これもある意味の環境表示なんですね。

要するに、これはリユースされるびんだから環境にいい。だから買ってよと、こう言っている。ところが、実体はあまり回ってないというようなびんも結構多いというような状況でございまして、その環境表示のガイドラインに、一体こういうものはどうやって合わせたらいいかという議論も含めて、多分、この全国協議会の会の中でやらなきゃいけないのかなと、今のところちょっと考えているというわけでございます。

今の R マークというのは、リターナブルびんの R、私に言わせると。リターナブルの R であって、リユースの R ではない。それでリターナブルであるということだとしても、このびんは、例えば普通に使えば 10 回使えますよというスペックを満たしていると、どこにも書いてないんですよ。だから、したがってその R マークというものが、リターナブルであるかどうかということについても多分、ちゃんとした証拠は見せてないと思うんですね、びんメーカー等で。というようなこともございますので、びんメーカーにもやはり、これは例えば何回ぐらい使えるびんなのかということをやちゃんと、それをある技術データをもって示すべきだろうとか、いろんな働きかけをしないといけないかなというふうな気もしております。

この辺、どうやってやるかは、なかなか難しくて。それで、また商売の邪魔をしに来たと思われてしまうという可能性もなきにしもあらずであります。少なくとも、リタ

一ナブルびんである、だから環境にやさしい。リターナブルびんだから環境にやさしいわけではないのでありまして、逆に大体重さは重いので、それをワンウェイで捨ててしまったら、かえって環境には逆効果というのが、大体リターナブルびんの今の現状ということを考えると、やっぱりリユースびんとしての規格というのをつくるべきかもしれない。それはリユースの回数や何かも規定しなきゃいけないのかもしれない。そんなこともあって、これからまだちょっとわからないけれども、いろいろと検討しなきゃいけない課題は多いかなという感じはしております。そのぐらいが、ここに今まだ書き込めていない、まだ、要するに先が見えない状況でございます。そんなところで、どうぞ。

○馬奈木委員　そういう意味で言いますと、一度、リターナブルでなくて、リユースの規格をつくるなどの議論をする際には、やはりこれまでのリターナブルの評価をしたほうがいいと思うんですね。現状で、先ほどの小沢さんの資料2の最初のひとまとめにあったように、統一した規格・制度がないことが問題であるならば、そもそも各地域ごとの制度を一度壊す必要がそもそもあるのかについての評価も必要で、そうすると、既存にされている方に関しては、非常によくはない制度、新しい制度になりますので。新規参入者にとっては当然いいんですけれども、そこをあえてする必要があるかどうかまでを含めた評価をした上で、それだと不十分なので、一部の地域の制度を持っている方には不都合であっても、全国統一をするものがあるのか、または、そこは諦めて、一部の地域でうまくいっているところは残して、それ以外を統一するかなどの議論を、同時に進めていったほうがいいと思います。以上です。

○織委員　このロードマップの中で、多分具体的なイメージのところというのは、まさに品質基準のところあたりだと思うんですね。それで、よかれあしかれなんですけれども、日本の特色というのは、法律をつくれれば、割と全国的に認知度が上がって広がっていくという点があつて。だから、ちょっと逆説的な形になりますけど、今みたいに自治体ごと、地域ごとということで地道にやっても、広がりがもし限界がある程度あるならば、少しちょっとすごく乱暴で、ロジックではないのかもしれないんですけど、バンと法律をつくってやってしまうというのも、ある意味、カンフル剤的なことがあるのかなという気は、印象としては受けました。

もう1点、私がすごく気になっているのは、これは前の委員会からも、私は何度も言っていることなんですけれども、このびんリユースシステム拡大のためのロードマップなり、これはこれですごくわかるんですけど、何かこの背景にあるガラスびん自体を、もっとみんなに好きになってもらう必要がすごくあるんじゃないか。そこがすごく、もっとリンケージが、このロードマップの中にも、ガラスびんの良さみたいなものが全国的にわかってもらうことが、ある意味、リユースシステムが生き残っていく大前提になるんじゃないかという気が、私はすごくしているんですね。

もう一つこの中で欠けているのは、なんか女子力が欠けているなという気が、すごくするんですね。

○安井座長 1人もいないね、委員が。

○織委員 ですよ。びんリユース推進全国協議会のメンバーがどんな感じだか、私、わからないんですけど、何となく「男の人の考えたシステムだよな」という感じがすごくしてしまうんですね。

ガラスって、ペットとか、ほかの容器と違って、すごく女性が好きな容器なんです。ワクワク感があるというか。で、きれいだし、おしゃれだし、「いいちこ」なんかもそうなんです。特に最近、女子カメラがすごくはやっていて、その被写体として、ガラス容器ってものすごく注目されているんです。だから、何かそういうのをもうまく使って。特に沖縄のほうなんかでは女性の社長が頑張っていて、泡盛とか、ラム酒なんかでリサイクルびん使ったりとかしていますよね。そういうのをうまくPR的な、広告塔的なものを使ってやっていくという、何かそういうワクワクした楽しい発想が、ちょっといまひとつ欠けている。ぜひ、私みたいな女の人言うのもなんですけど、女子力というところをちょっと入れていただくと、もっといいかなという印象を受けました。

○安井座長 枯れた人がつくってしまっていて、ちょっと色気がないという。そうね、幸さんはそうでもないけど。ギタリストで、ちゃんとコンサートもやる人ですからあれですけど、よくわかりましたので、ちょっと色気と言っちゃあれでございますけど、少し、今、無色透明なので、そこを少し。どんな色がいいですかね、ということでございました。ほかは何かございますか。

ないよりは、明らかにあったほうがいいロードマップだと思うので、取りあえずお見せしておりますが、先ほど来、何回も言い訳しておりますように、まだ十分な完成度になっていない。ちょっとつくっているほうが無色透明すぎる、ガラス屋だけに、そんな気もしないでもないもので、そのあたりは何とかしたいと思います。

女性としては、大阪の西村さんかな。

○小沢委員 委員ですけど、ロードマップの担当ではないです。

○安井座長 ロードマップには入ってないですね。ちょっとそのあたり、大阪から来ていただくのは大変なので、東京に適当な方がおられたらということですね。

○小沢委員 それで、環境省さんは、今の制度とか、こういうことは……、仕組みは実質的というふうな感じがあったとしても、制度的には、どうお考えですか。それも含め

て皆さんでやれば良いというふうにお考えなのか、あるいはもう少し、容り法の生の話は直接別として、やっぱりこういう制度は、社会的に残すには、何らかの国の、今、織先生が言われたようなことも含めながらのところはいかがなのかという、率直な意見を聞きたいんですけども。

- 永島室長 正直、リユースびんをどう制度的に位置づけるかという検討は、省内でもあまり突っ込んで話したことはありません。ただ、今、お話を伺った中でも、ちょっと印象として持ったのは、制度を作ればその制度に従ってものが動くということではなくて、そこはやはり社会があって、それに見合った制度でないと動かないのではないかと。社会の流れにあらがうような制度であっては、やはりうまくいかないのではないかと思います。そうした場合に、今、ロードマップをつくっていただいて、その中で時代背景なども書いていただいたわけですけども、こういう背景にのっとった形で、リユースびんというものを位置づける制度というのは、どのようなものがあり得るだろうと、そういう発想に立ってもう少し考えていくことは、方向性としてあるのではないかなと思いました。

それから、一番最初の実証事業の中では、地域性というものがびんリユースの観点として出てまいりましたけれども、それと、このロードマップにあるような統一規格をつくっていくという部分について、どういうふうに接点を持たせていくのか。ここら辺も非常に知恵の出どころなのかなというふう感じたところです。

- 安井座長 おっしゃるとおりで、ただ、本当に長期的なビジョンをどこに書くかという話ですよ、国としての。環境基本計画なんていうのは、ちょっと視点が短いけれど、やっぱり当然、もっと長期の話をしてから次の文面を書くという感じなので、ちょうど今年4月に閣議決定されたばかりなので、次ができるのはだいぶ先ですけど、多分そのあたりと、この間のリオの+20であったときの、馬奈木さんが今回、多分担当するかもしれないSDG (Sustainable Development Goals) というのを新しくつくるところあたりでの議論が、あれはいつだ。2016年以降の、多分10年間なのかな。だから2025年までの地球全体のsustainabilityのゴールみたいなものをつくっていかうところあたりには、書き込む可能性もなきにしもあらず。

要するに、「資源的な問題って。どういう問題？」っていうやつを考えたり、「エネルギーの問題って、どういう問題？」「温暖化の問題って、どういう問題？」というのを考えたときの中で、一つのライフスタイルあたりで考えていかなきゃいけないもの一つとして考えていくというのは、ありかもしれない。そのぐらいのつもりじゃないと、小沢さん、すぐには無理よという感じかな。馬奈木さんがなんか多分、具体的数値目標を書くというから、その中にリユース率が挙がることを。というぐらいですかね。

それでは、大体こんなところで、2番目の議題はよろしいでしょうか。そうなりまし

たら、3番目でございますけれども、「24年度の調査・検討事項について」、また事務局から資料3を説明してください。

### (3) 24年度の調査・検討事項について

○事務局 お手元の資料3「外食産業・飲食店におけるびんリユース促進方策の検討」という資料でご紹介をさせていただきます。

今年度の環境省の事業の中で、冒頭ご説明をいたしました実証事業以外に、その他のびんリユースの促進方策の検討という調査・検討もしております。そちらの内容をご紹介する資料となっております。

まず内容でございますが、こちら、昨年度、委員の皆さまにもご協力いただきまして、びんリユース成功事例集というものを取りまとめさせていただいております。これらを取りまとめた成功事例の中で、なぜそれが波及していかないのかというところを調査する内容となっております。具体的には、業務用のクローズドシステムでありまして、びんリユースの実施可能性が高いのではないかとところを取りまとめの中でもご指摘をいただいております、飲食店でのリユースの可能性について検討をする内容となっております。

具体的にはどのようにやるかというところでございますが、大きく3段階に分けて調査をする予定でございますが、外食産業・飲食店を対象にアンケートの実施をしております。現在しているところでございます。

中段のフローのところを見ていただくのがよろしいかと思っておりますが、アンケートを実施しております。約850社程度に送っておりますが、各社における環境配慮の取り組みですとか、びんリユースに関する関心の有無、こういったものを、まず一次的に広く把握をしております。その結果を踏まえまして、ヒアリング調査といたしまして、びんリユースに関心のある企業、ない企業、それぞれを対象に、どういった観点で関心があるのか、どういった観点で関心がないのかといったところを把握いたします。一次ヒアリングを踏まえまして、詳細ヒアリングといたしまして、二次ヒアリングを実施いたします。こちらは、ある程度検討の可能性のある、関心があるという企業を対象に、実際に訪問等をいたしまして、どういった情報があれば検討の余地があるのか、どういった支援があれば検討の余地があるのかといったところを、少し踏み込んで検討ができないかというふうに考えております。

そもそもこちらの、なぜ波及しないのかという仮説に近いところでございますが、そういったところに関しましては、取りまとめのイメージとして下段に書いております。まず、そもそも「環境対策に消極的」、環境対策はやっているけれども、他に優先すべき取り組みがあるといったような事業者の経営方針等というものも、課題としてはあり得るかと思っております。

一方、やりたくても物流の方法等が、うまく仕組みが構築できないといったような課

題。あとは、どのように進めればいいのかわからない。連携先がわからないといったような、もし課題であれば、今回のこの検討会での知見なり、委員の皆さまのご協力を得れば、こういったところが解決できる可能性があるのではないかと考えております。

こういったような検討をしたいという企業を、アンケート・ヒアリング等で抽出し、何らか波及に向けての足掛かりにならないかということで、この調査を実施する予定となっております。

めくっていただきまして、ご参考までに、アンケートの調査票をお付けしております。こちら、裏表2ページで、できるだけ回答者の負担が少なくなるようにということで、かなり設問は限っているところがございますが、この中で、リユースに関する関心等を把握したいと考えております。

また、最終ページのほうに、アンケートに同封をいたしました参考資料もお付けしております。こちらは昨年度作成をいたしました成功事例集の中から抜粋をしているものがございますが、具体的にはワタミさんと、九州の大口酒造さんの事例でございますが、こういうふうな形でリユースをやっている企業もいるということをお知らせとともにご案内することで、何らか検討の足掛かりにならないかということで配布をさせていただいているところでございます。

こちら、調査自体は3月までに実施をし、取りまとめをする予定となっております。簡単ではございますが、以上でございます。

- 安井座長 ありがとうございます。どういう結果が返ってくるか、非常に楽しみですけれどね。多分、あまり返ってこないような気も。それが最悪かもしれないけど。
- 織委員 そもそもこのアンケートの対象の規模、つまり飲食店の規模って、どれぐらいを想定しているんですか。
- 事務局 インターネット情報等から抽出をしているので、厳密ではないんですけども、1店舗ではなくて、やはり複数店舗を持っているような企業を対象と今、考えております。イメージではございますけれども、売上が5億以上のところというふうな、比較的大きめのところを対象にはしているところでございます。
- 織委員 地域は全国ですか。
- 事務局 地域は全国でございます。
- 織委員 というのは、ちょっとこれ、全体のポリシーとの関係なんですけど、先ほどからロードマップのところ、地域ネットワークみたいなので、地域特性があるみたいな

話が出ていましたよね。そうすると、ある意味、その地域の中で使ってくれそうなところで、そこがネックになっているんだったら、そういうところにアンケートを、むしろ地域展開を考えて、アンケートをしたほうが使えるんじゃないかなという印象を受けましたということと、それともう一つ。

どうせやるんだったら、アンケートを受けた人が、やっぱりリユースをやってみてもいいなというふうに思ってもらえるような情報も一緒に入れるといいなというふうに思った。ワタミさんの例とか、こういうのが出ていますけど、実はこういうことをやって、結果としてこういうことがプラスになりましたとか、すごく印象がよくなりましたとか、そういう話も、どうせなら参考資料として入れてあげてやったら、アンケートをするだけじゃなくて、その普及啓発にもちょっと使えるようにするとよいのではないかというふうに思いました。

○安井座長 ワタミさんも実を言うと、全国展開しているわけではないので。だから、こういう大きなところが、ある意味で、その地域、地域の流通とうまくやっていくというようなやり方もできるかなって感じはするんですね。取りあえずは聞いてみるんだろうけど、どうかなという気がするんですけどね。

ワタミさんって、あれ、今、どういうふうに展開しているんですかね。全国じゃないですよ。

○幸委員 東日本だけです。

○安井座長 半分ぐらいですか。まあ、つくっているのが埼玉県ですからね。

そんなところで、ほかに何かご意見は。

○馬奈木委員 このアンケートは既に配布されたんですか。

○事務局 すみません、12月中旬ごろに発送してしまっております。

○馬奈木委員 こういう質問を入れたらいいですよと言いたいですけどね。

○事務局 もしいただければ、この後、ヒアリング等のときに、織先生からもいただいた、ワタミではこういう成果が出ているといったようなところ、他のところではこういう成果が出ているというところは、ぜひPR、補足させていただきたいと思います。もし、追加で視点があれば、教えていただければ。それを踏まえてヒアリングをさせていただきたいと思いますが。

○馬奈木委員 地域の自治体の取り組みとの関連で、どういう補助があればやるとか、または、既にやっている地域でも、知らない場合は、なぜ知らなかったとか、知ったことでどう変わるかとか、そういう地域特性を考慮されたことを聞かれていただければいいかと思います。

○事務局 ありがとうございます。ヒアリングの際には、ぜひそういった観点も踏まえて実施いたします。

○安井座長 ほかはよろしゅうございましょうか。

○吉川委員 おそらく、びん入り商品、納入業者が回収しているとしても、回収してからは、割られているびんもあるように思うんですね。そこはどのように区分けできるかですね。

○安井座長 ほかに何かないですか。ぜひヒアリングで聞いてほしいことは、よろしいですかね。もし何かあれば、いつごろヒアリングですか。

○事務局 アンケートは1月中旬ぐらいまでを予定しています。それ以降、順次と考えておりますので、1月下旬から2月にかけてと思っております。

○安井座長 ということは、非常にいい、名案が浮かんだら、まだ間に合うということでございますので、一つよろしくお願いします。

○事務局 また引き続き、ご指摘があれば、事務局までご連絡いただければ。

○安井座長 早く終わっちゃいそうな気配がありますが、それでいいですかね。それでは、今後のスケジュール。特にシンポジウムのご紹介等を含めて、お願いしたいと思います。

#### (4) 今後のスケジュール (予定)

○水信係長 それでは、参考資料3のカラー刷りのものを、1枚紙をご覧いただければと思います。「びんリユース推進シンポジウム」と題されておまして、こちら、日時が2月18日、場所が、ホテルメトロポリタン仙台で行われるということになっております。こちら、基調講演と、リユースびんの取り組みの事例紹介と、パネルセッションの3本立てということになっておまして、安井先生にご講演いただいた後、こちら、リユースびんの取り組み事例の紹介を通じて、馬奈木先生にもこちら、お話しいただくという

ことになっております。

こちらのシンポジウムの胆としましては、先ほど織先生がおっしゃられたような、東北の中での成功事例の共有というのを、一つ大きな胆として据えております。ですので、こちら、一番利便性が高い、宮城の中の仙台市でやらせていただくことによって、秋田県、福島県、あわよくば、岩手県、青森県からも来ていただくことによって、こちらのびんリユースの推進にあたってのヒントだとか、あとは、一步を踏み出すためのきっかけですとか、そういった人と人とのつながりというのを、こちらのシンポジウムできっかけにさせていただくというのをもくろんでいるという会になっております。

こちら、予算の都合上、1回にはなっているんですけども、今後もまたこうした形の成功事例の情報の共有という場というのを、今後も引き続き検討していきたいというように考えております。以上です。

○安井座長 ありがとうございます。何かご意見がありましたら。

○織委員 私も容器の団体でシンポジウムを企画したりとかしていたときにやったことなんですけれども、要は、例えば九州の人を呼ぶとか、昨年のお話みたいな形で、今、東北ってことを多分メインにして考えていらっしゃるんですけども、今回1回やって、東北で仙台とかがうまくいっているんだったら、今度は九州で開催したら、その仙台の人を呼ぶみたいな形でつなげていかれると、すごくいいのではないかなというふうに思います。

だから、せっかく昨年委員会をやっていって、お話を伺って来てくださった方たちもいて、いろんなお話を伺ったので、やっぱりそういう方たちがブツブツと切れちゃうのはすごくもったいないと思うので、もしこのシンポジウムで、パネリストとしてでも構わないし、そういう旅費を出してあげて、1人か2人来ていただいて、また戻って広めさせていただくみたいな形にすればいいのではないかなというふうに思います。

○安井座長 そういえば、この間、3R 推進マイスターの会があって、そこで私も何か話をしていたんですけども、東北のあの辺でキーパーソンになりそうな人って、あそこからピックアップできないですかね。3R 推進マイスターっているんですよ。私、1期生。今、5期生までいるのかな。あの辺で、東北で熱心にやってくれそうな人がもしあれば、ちょっとお声がけをいただいて、こんなものがあるよというようなことで。一応、3Rのうち2Rを重点的という話は大体伝わったと思うので、その辺を何とかしたいなという気がします。

○事務局 補足でございますが、この検討会の委員でもいらっしゃいます福島大学の後藤先生が、3R 推進マイスターであり、そういった観点でも委員に入っております。

本日はちょっとご都合が合わずにご欠席ではあるんですが、シンポジウム等にはもちろんお声がけさせていただきたいと思っております。

○安井座長 福島は近いからね。仙台なら、まあまあ近いからね。ほかに何かございますか。馬奈木先生は東北の3R推進マイスターなんて、大体そんなものがあるかどうか知らないんだよね。

○馬奈木委員 わからないです。

○安井座長 やっぱりね。やはりその辺、活用を少し考えてくださるとありがたいですかね。非常に熱心な方はおられるんだけど、どちらかというリユースなんかに関しては、非常に昔ながらの考え方の方みたいですけどね。それ、ですから若干、再教育と言うと失礼なんですけど、それが必要かもしれないけどね。

○事務局 先ほど織先生からご指摘をいただいた他地域との交流といったような観点で、今回、主には東北の方なんですけれども、World Seedの中島様にも来ていただきまして、パネリストとしてご講演をいただこうと思っております。こちら、自治体とも連携している地域での地場の新産業といったような観点もありますので、もしそういったものが東北の方々にも何らか参考になればという観点でお願いしております。

○安井座長 環境基本計画にあんなことが書かれて、リデュース、リユースということが重点的になったら、ある意味、自治体のリデュース、リユース貢献度ランキングなんていうのをつくりたいね。そんな話はないかね。

○永島室長 基準をどうするか。

○安井座長 そうね。まあ、関心度ぐらいでやるんだろうな。

○小沢委員 今、ランキングの話が出ましたけども、ちょっとこの辺、先ほども出ていましたけど、メーカーさんが自分で回収費用を負担して、回収して、カレットにするという、それは結構大手メーカーさんに現実あるわけですよ。

それからもう一つ、制度と仕組みとの関係からいくと、自治体さんが、びん・缶・ペットで混合収集して、生きびんの対応がどこまでできているかというのは別にしても、全部カレットにしてしまうと、で、埋め立てに持っていくと。いろいろ混ざっちゃうと、カレットになっちゃうと、そこからびんの原料として引っ張り出すのは大変なことになってしまうということ、どこまで自治体さんが理解しているかどうかもあるんですけど

れども、現状はそういうので、名前を挙げたらちょっとあれですけど、横浜市さんとか、先ほど来の神戸市さんとか、多分大手の大きい政令都市でさえ、そういう状況がたくさんあるっていうところも考えながら、何とかしてそこから脱皮するような方策も必要になるのかなと。

その辺ではあまりあれですかね。すぐ私、あまり普段、話ができない環境省さんにどうしても言っちゃうんですけど、どうなんですかねというのをお聞きしたいんですけど。そういうドグマの世界からなんか脱皮しなければ。それは制度の問題なのか、仕組みだけの問題なのか、両方なのか、これからいろいろ検討していかないといけないかなというふうには思うんですけど、何かそれにちょっとコメントをいただければと思います。先生、どうですかね。

○安井座長 いや、結局、今の日本の全体の話から言うと、どっちかという、制度的な仕組みはないほうがいいというのが国民の選択になっている。要するに、国というのほろくなことをしないという、そういう選挙民が多いわけよ。それで、そういう形で、そうすると、政治家はやっぱりそういう方向を向いてしまう。根本的にはそこなの。

だから、小沢さんみたいな考えだったら当然、政府は強化しなきゃいけないんだけど、実質、政府の権限をそぐ方向に選挙民が選択をしている。したがって、政治的には極めて難しい。だから、そういう、国が何かをコントロールできるような機能というのは害だというふうにメディアも言うし、政治家もそれに……、したがって政治主導ということになっているという、その背景とのつながり。この間も3R推進マイスターのときにも言っていたんだけど、そういうことが結局、非常に大局的に見るとあるんだということ、実を言うと選挙民が知らない。そういう大問題だと思います。

○永島室長 なかなか自治体も、自治事務ということもあるので、それについて国がこれをこうすべきと言っていくのは難しいんですけど、他方、大きな自治体においても、そういうふうに分別をきっちりやっているところもあると。そうだとすると、なぜ私たちが住んでいる地域においては、それがなされないのかと。そういう状況自体を知らない人がほとんどではないかと思っております。例えばペットボトルについても、独自処理をする場合には、その基準や、独自処理をしているということを公表してくださいということを言っておりますので、そういう混合処理をしている場合にも、積極的に、なぜ私たちの地域ではこういう処理をしているのかという理由も含めて開示をしていく、それを国としても促していくというのが、一つの方向性としてあるというふうに考えています。

○小沢委員 今度、福島では、郡山から福島県全体に広がるというところで、アンケート調査を多分やると思うんですけど、57市町村に、今の収集運搬はどんなふうなこと

を実施していますか、そこでの課題はどうですかみたいな感じから、リユースに関心のある行政、あるいは課題に思っているところから、積極的にネットワークをつくりながら、こんな方法みたいな感じの、生きびん回収やなんかを含めて提案していこうというふうに思っているんですけども、そういうところが、まず一つの取り組みだなというふうに、それはそれで価値があるというふうに理解していいんですかね。

○水信係長 それは制度の構築の是非とはまた別に、それは意義があると思っています。そこが先ほど、意義があるかないかという単純なものを超えて、まずその生きびんの回収をすることによって何ができるかと、コミュニティがまた復活するというか、大量消費、大量生産でこういう市場主義の社会で動いている中で、一定の歯止めをかけるというコミュニティの再構築の役割も、そういった生きびんの回収にはあるのかなというように考えています。

○幸委員 そういようなお話をしていくと、この検討会の在り方みたいなところで、要は、片方ではそういうことが必要だと。自治体、あるいはその市民の方からもいろいろ意見を伺いながら、リユースというのはどうあるべきだという仕組みの話ですよ。この辺をどういうふうに検討していくかというのを常々悩んでいるんですけど、どういう在り方がいいのかなといったところは、ぜひこういう検討会で、どうふうにすべきだといったところは検討すべきではないかなということで、ちょっと意見を申し上げました。

○安井座長 答えが難しいな。そうですね。

○吉川委員 資料1の中に、秋田県の取り組みが紹介されていて、6ページに、この自治体の収集の写真が載っています。この左のびんがベルトコンベアに流れていくような。ここからリユースびんをピックアップしてということになるんですかね。私が言いたいの、こういう収集方法だと、まずリユースびんは生かされないで死んじゃうんですね。ですから全く違う方法での自治体の取り組みというのが認められるかですね。

○事務局 すみません、補足をさせていただきます。今、吉川委員からご指摘いただいた資料1の6ページ目の左下の写真、秋田市での収集のところですが、実際には、こちらからもリユースびん、生きびんを抜き取っていらっしゃいます。品質のいいものは、それをびん商さんが買い取っていかれています。ただ、こういったような形ですと、もちろん欠けなりするという、品質が落ちるといことはあろうかと思えます。実際にどれぐらいびんが発生しているのかを踏まえ、それをどういうふうに回収するのかというのは、今後の検討になると考えております。補足まで。

○幸委員 すみません、秋田は現場まで行ってきたので。これは結構救えていますよ。秋田は、びん単独で集めていまして、要は、このラインに載る前に、まず抜く作業があって、ここに入れた直後の写真ですね。箱というか、パレットから出した直後の写真なんですけど、結構びんを単独で集めて、リターナブルびんも救えている仕組みだということで認識しています。まあ、いいほうと言うかな。混合収集をやると、もう全然、どうにもなりませんけどね。ということで、いいほうですということ、ただ言いたかったです。

○吉川委員 これは袋収集ですか。

○幸委員 袋ではなく、かご収集です。

○馬奈木委員 やはり評価をしていかないといけないと思うんですね。やはりデータベースが今のところありませんので、どうしても個々の方、知っている人は知っているというふうな感じの情報提供だと、どうしてもみんなが共有化できるものになりませんので、ある程度のデータベースは必要だと思います。今の環境省の廃棄物リサイクル対策のほうでも、廃棄物の直接焼却とか、焼却技術に関する、どれだけカバーして、どれだけ埋め立てしているかとか、あのデータベースはすごくしっかりされているんですね。そういったものと同等にはならなくても、ある程度のデータベースを経年で整備していくことが必要だと思います。それが評価に結びつき、いい場合は、次の制度に提案できるものになると思います。そういう制度の評価がないと、新しい提案を、また政策をすべきというときに、それを促す根拠がどうしても弱いと思いますので、何らかのデータベース、長期的な問題になりますけれども、必要だとは思いますが。

○安井座長 あと、何かございますか。よろしいですか。それでは、大体議論も尽きたようで、大体、割とコンパクトな会議で、効率がよかったですから、終わりにします。本日はこれで閉会させていただきます。

(以上)